

人と自然が輝く水源の郷



高齢者と保育園児のふれあい

- 定例会（令和元年度一般会計補正予算、他）…………… P 2
- 議案等の質疑…………… P 3
- 一般質問…………… P 5
- 議会活動報告…………… P 7
- あの一般質問は・今…………… P10
- 紹介（道志村青年団）…………… P11
- がんばる人紹介（Yショップ水越英子さん）…………… P12

12月 定例会

災害復旧費1億6815万円と へりポート建設等議決

12月定例会は12月10日～13日まで開催され、条例改正（7件）、新へりポートに関する議案（1件）、一般会計と特別会計補正予算（合計7件）、合計15案件を審議し、原案通り可決承認しました。また一般質問は2人が行いました。

おもな審議事項

●令和元年度一般会計補正1億9912万円を追加、総額21億8380万円で議決

おもな財源 (補正分)

・国庫支出金（国庫負担金、国庫補助金）	7,071万円
・県支出金（県補助金、他）	3,193万円
・寄付金	286万円
・村債	9,349万円
・繰入金（基金繰入金）	180万円

おもな使いみち (補正分)

・民生費（社会福祉費、児童福祉費）	194万円
・衛生費（保健衛生費）	1,789万円
・商工費	144万円
・教育費（教育総務費、社会教育費、他）	1,542万円
・災害復旧費（公共土木施設災害復旧費、他）	1億6815万円

●道志村過疎地域自立促進計画の変更

- ・道志村過疎地域自立促進計画を一部変更し、へりポートを新造する案の議決
ドクター用へりポート、概算事業費1,500万円（善之木地区水の元）

●条例改正を議決

- ・条例の一部改正7件（印鑑条例の一部を改正、税条例の一部を改正、他5件）

●令和元年度特別会計補正予算（合計6件）の議決

10月28日 令和元年度第3回臨時議会の開催

おもな審議事項

●台風19号による災害復旧費の議決

Q&A 議案等の質疑

Q 医療用ヘリポート整備事業について

●事業の進捗状況は

A 道志村過疎地域自立促進計画に基づき、東西に間延びする本村の特性上、搬送時間の短縮が課題となっている中、村西部へのヘリポート整備は重要で、善之木水の元地区に予定地も決まり本議会で事業予算を計上し、令和2年6月には完成を予定している。



ヘリポート整備予定地

Q 移住定住者向け住宅の建設について

●何処に建てるのか？

A 住宅の建設については今年度、大渡地区に2階建ての3LDKで予算は900万円程度の住宅を計画している。早い時期の建設を目指す。入居条件は、道志村若者定住促進住宅設置及び管理条例の入居者の資格を充たしている者とする。また要望があるようならば、村内に単身者用の住宅も建てていく。



Q 今後の森林整備は

●森林環境税、森林環境贈与税を使い進めていく

A 現在は南都留森林組合と山梨県独自の森林環境税を使い、民有林の整備を進めている。今後森林環境贈与税については、基金に上げて計画を検討し、体制作りをしてから事業を進めて行く。



間伐した森林風景

Q 台風 19 号による道の駅どうしへの影響は

●昨年以上に売上減

A 10月の台風19号による被害は、前年の21号以上で、相模原市緑区内の国道413号線や県道76号線に甚大な被害を及ぼした。また村内のキャンプ場や行楽施設も被害があり、来村者が激減したために、道の駅どうし、道志の湯は売り上げ減少で昨年以上の赤字幅が見込まれている。



閑散たる道の駅

Q 防犯カメラの設置は

●公共施設に8か所設置されている

A 昨今の不安定な社会情勢の中、カメラ増設を考えるも、公共施設にはすでに8か所設置して有り、さらなる増設には有効な設置場所なく、国道沿いは国土交通省の許可が必要であり個人情報保護の為にも設置できない。ただし私的に設置するのは大丈夫とのことである。



消防署の防犯カメラ

Q 道志村健康保険料について

●県への国保納付金、健康保険料（均等割、平等割）の引き下げは

A 保険料は県への納付金から保険料必要額を算出し、料率を決定する。令和元年度については村の生活習慣病対策や後発医薬品の使用率の増加などにより保険給付費が減少し、県への納付金額も減額となった。その他県内トップクラスであった被保険者の負担を軽減するため、前年度繰越金を保険料必要額に充当し、保険料率の抑制を行った。令和2年度については、高額医療費の増加などにより納付金額も増額となったため、今後一層保健事業の重点化を図り、保険給付費の削減を目指す。

(円)

区分	均等割	平等割	県への納付金	備考
平成30年度(A)	63,450	43,450	71,013,000	
令和元年度(B)	49,800	39,400	66,979,000	
令和2年度	-	-	69,550,000	仮算定
(A)-(B)	△13,650	△4,050	△4,034,000	



大田博文 議員

Q 台風による鳥獣防除ネットの破損状況は

A 村内で7か所、総延長 190.5m

大田

相次ぐ台風での鳥獣防除ネットの破損状況について

産業振興課長

村全体で7か所、延長は190.5mです。

Q 鳥獣害防除ネット内にいるシカ、イノシシ等への対策は

産業振興課長

役場に連絡があった個所は猟友会に相談し、罠を仕掛けるなどの対応をしています。

Q 私的に防護柵を設置する場合の補助金申請方法は

産業振興課長

購入したレシートや完成写真等を添付し、産業振興課に申請して下さい。

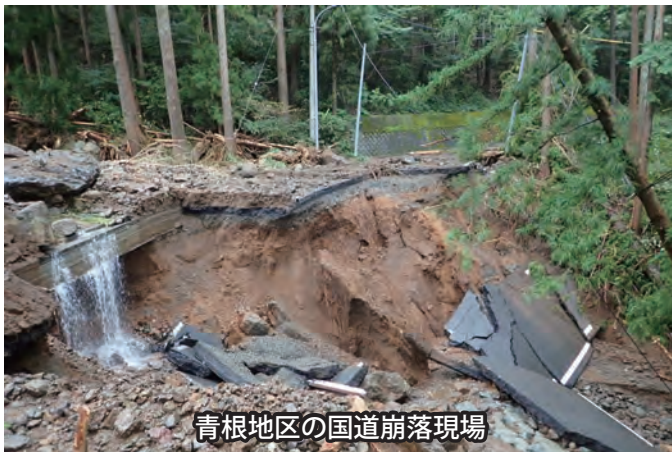
Q 国道413号線神奈川県青根地区の崩落箇所について

産業振興課長

青野原、青根間は、8か所の災害により現在も通行止めとなっています。災害発生直後より相模原市とは連絡を取り、被災の状況や通行止め解除につき問い合わせました。被災箇所が多い為、見通しが立たない状況との回答がありました。

国道413号

線は村民の重要な生活道路であり、来年にはオリンピックロードレースも有るので、橋本聖子オリンピック担当大臣に早期復旧について取り組んでいただ



青根地区の国道崩落現場

るよう要望しました。11月20日には村長が本村相模原市長と共に長崎幸太郎山梨県知事を訪ね、災害復旧の件と合わせ、今後の国道整備についても協議し、三者で連携のう

え国に働き掛けていくことで合意しました。

その結果、被災の規模が大きい2か所については、国が代行で復旧工事を進めることが決定され、その2か所については12月中に復旧工事が完了し、相模原市で実施する復旧工事も、来年3月末には完了する見通しと連絡をいただいております。

Q 自転車ロードレースの開催は村をアピールする機会とと思うが、景観整備、環境整備をどのように行うか。また、村独自の整備は

ふるさと振興課長

県の施工で景観整備、ガードレールや舗装路面の改良等行われたが、今後も要望活動を行っているところです。

また、村の単独事業で、村内各所の景観間伐を行ったが、今後は二里塚周辺の景観整備を計画しています。

Q 道志村国土強靱化地域計画は A 各種インフラ整備を進める



杉本孝正 議員

杉本
Q 今後発生する台風は想像以上になると思うがその対策は

村長

異常気象による気象状況は、年を追うごとに勢力を増し、甚大な災害が発生しています。近年の激甚化する自然災害に対応していくためには、国・県・防災関係機関等と連携しながら、各種インフラ整備を進めるとともに、防災備蓄品の拡充、災害時応援協締結などを進めていきます。

Q 道志川の土砂・洪水氾濫の危険箇所への対応は

A 災害復旧事業に申請

産業振興課長

道志川については山梨

県で管理しておりますが、今回の台風19号により多くの箇所が被災しており、規模が大きいものについては国の災害復旧事業に申請し、規模の小さいものについては修繕費で対応するとの連絡をいただいております。

また堆積した土砂については、村内3か所について浚渫していただくよう県に要望しております。

Q 富士山噴火・大規模地震対応は

A 道志村地域防災計画に反映

総務課長

大規模地震については、本村で特に影響が大きいとされる地震については、「南海トラフ地震、首都直下型地震、活断層による地震」が想定され

ています。

特に、南海トラフ地震については、令和元年5月に国において、南海トラフ地震防災対策推進基本計画が策定されたため、今後、国の基本計画を道志村地域防災計画に反映するとともに、公共施設の耐震化、避難所機能の強化を進めていきます。

火山噴火（富士山噴火）については、富士山ハザードマップ検討委員会報告書における被害想定によると、本村では、溶岩流・大きな噴石による影響はないとされており、「降灰、降灰後の降雨による土石流、小



台風19号による道志川の被災現場

な噴石」による被害が大きいとされています。村では、平成30年度の道志村地域防災計画の改訂において、「火山編」を新設しており、噴火警戒レベルに応じた避難情報の発令など、防災体制の整備を進めています。

議会活動報告

● 全国過疎問題シンポジウム

令和元年 10月31日～11月1日

令和元年度の過疎問題シンポジウムが青森市リンクモア平安閣市民ホールにて行われ議員4名で参加してきました。このシンポジウムは、人口が減少局面にある中、特に過疎地域では人口減少や少子高齢化の進展による地域産業の衰退や生活基盤の弱体化、集落削減の危機など、さまざまな課題に直面している一方で、これらの地域は豊かな自然や農地・

森林などを有し、水源の涵養、食料の生産、自然災害の防止などを通じて、地域内のみならず、都市を含めた人々の生活や生産活動を支える公益的役割を担っている。このことから、過疎地域のさまざまな取り組みについて、更なる議論を深め、人と人とのつながりを通して将来に向けた取り組みを考えると、毎年開催されています。

その中で、東京農業大学教授 木村俊明氏による、「地域創生成功の方程式—『五感六育』事業構想と実現—」と題し基調講演があり、地域を愛し、地域を知り、情熱を持ち、知識を知恵として、「できない」を「できる」に変え行動する事がいかに大事であることを再認識しおおいに参考になり今後の活動の良い参考になりました。



● 町村議会広報編集委員長会議

令和元年 11月6日

11月6日、山梨県自治会館において町村議会広報編集委員長会議が行われました。

この会は毎年2回行われ、今回は13町村の内10町村出席のもと行われ、令和2年度事業計画、広報コンクール等の協議の後、各自による議会広報紙の編集実施説明、その後、質疑応答と活発な意見交換がなされました。

年間数回行われる広報研修会等で学んだ編集、校正内容を取り入れ数年で大きく変化している町村も有ります。

多い質問内容は議会だよりの総費用、カラーページの活用、ドローンを活用した写真、モニターの人達の見つけ方、表紙の写真のテーマ内容、表紙の人物写真にパンチ穴があれば必ず皆さんからダメ出しをされます、などなど。

我々の議会広報紙についても多くの質問を受けます、特に日程については群を抜いて早いので関係質問が多くなります。

また逆に内容については取り込みたいと考える部分は数件有るので今後の課題と考えておりますし少しでも基本の「読みやすい」、「読んでもらえる」議会だよりを目指して取り組んでまいります。



議会活動報告

● 橋本聖子オリンピック・パラリンピック担当大臣表敬訪問

令和元年 11 月 8 日

議会議員 8 名と村長、副村長、教育長、総務課長の計 12 名で橋本聖子大臣と堀内詔子衆議院議員を表敬訪問し、台風 19 号による道志村の被害状況と現状を説明し被害があっ

た相模原市緑区の国道 413 号線の災害個所の早期復旧のお願いをし、今後の工事計画について説明を受けた。



● 全国過疎地域自立促進連盟第 139 回理事会

令和元年 11 月 9 日

新たな過疎対策法の制定に関する決議

過疎対策については、「過疎地域対策緊急措置法」の制定により、過疎対策事業が実施され過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げてきたところである。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市部をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、令和 3 年 3 月をもって失効することとなるが、引き続き、総合的な過疎対策を充実・強化し過疎地域の振興が図られるよう新たな過疎対策法の制定を強く求めるものである。

決議文

1. 過疎地域が果たしている役割を評価し、新たな過疎対策の理念を確立すること
2. 新たな過疎法においても、過疎地域の特性を的確に反映したものとすること
3. 地方交付税を充実し、過疎市町村の財政基盤を確立するとともに過疎対策事業債の対象事業を拡大すること
4. 過疎地域における産業振興、雇用拡大、子育て支援、関係人口創出等の施策を推進すること
5. 過疎地域のインフラ整備を推進し、住民が安心・安全に暮らせるための生活基盤を確立すること

以上、総意をもって決議する。

全国過疎地域自立促進連盟

議会活動報告

建設厚生常任委員会の調査報告

令和元年 11 月 26 日

11 月 26 日、建設委員含め全議員で台風 19 号による被災地現場約 10 箇所視察を行い、早期の復旧を要請するとともに全議員で状況を確認しました。

また、11 月 7 日高齢者の村外の病院等への送迎について全議員で協議した提言書を村長に提出、早期に検討するよう要望しました。



視察する議員団

総務文教常任委員会

令和元年 12 月 3 日

10 月 25 日および 11 月 25 日、役場にて総務文教常任委員会を招集しました。委員 5 名と議長、職務のため議会事務局長および議会事務局主幹の出席があり、次の項目の諸般の問題について検討しました。

これらについて協議を行い、政策提言に対する回答内容を委員会全員で情報共有し、また、今後の政策提言について意見交換を行い、提言をまとめて 12 月 3 日村当局へ提言書を提出しました。

- ① 小中学校グラウンドの水はけ改良整備
- ② 英語教育について
- ③ 池之原改良工事について
- ④ 自主防災組織、防災対策について



村長に提言書を提出

あの一般質問は今...



平成29年9月・12月定例会

質問

サテライトオフィス構想実現に向けての進捗状況は

答弁

現在、道志村と一体になって構想書を作成できる業者の公募を完了し、平成29年度中の契約に向けて協議している。
平成30年度には、ハード・ソフト両面の整備をして、サテライトオフィス誘致事業を実施したい。

平成26年9月定例会

質問

青根地区の道路改良の進捗状況は

答弁

国道413号線における青根から青野原までの開業については、道志村の存続問題でもあり、相模原市と早い時期に要望・意見交換の機会をつくる。また、相模原市の計画も注視し、村議会とも協力して推進活動をする。

その結果今は



国道整備に合意する

青根地区における道路改良工事は相模原市の事情により計画はストップしているが、令和元年11月、相模原市長、道志村長にて道路改良および災害復旧について協議し、早期実現に向け協力していくことを確認した。青根地区国道413号線の通行止めについては12月中に解除され、本復旧は令和2年3月の見込みである。



完成したサテライトオフィス内装

令和元年9月道志村交流活動センター内にサテライトオフィスの整備が完了し、本年7月10日に横浜商工会議所および神奈川経済同友会の会合に道志村として出席し、誘致のプレゼンを実施した。今後はホームページ、冊子等で誘致活動を継続していく。

議会の考え

相模原市と本村との関係は、道路によるつながりに留まらず、京浜方面から富士山へ繋がる観光ルート地域、あるいは生活地域であるため、将来にわたり執行部・議会一体となって相模原市と交流を図っていききたい。

当初の目的であるサテライトオフィスを提供し住宅支援・子育て支援をあわせ、移住・定住の実現を図っていただきたい。

紹介

しょうかい

道志村青年団

団長 杉本長彦



少人数の青年団ですが、
これからもがんばっていきますので、
ご支援よろしくおねがいします。

私たち道志村青年団は、
現在の団員数が8名と少
ない人数でやっています。
私が青年団に入った8
年前は、20名近くの団員
がいたのですが、年々減
少していき今の団員数に
至ります。

青年団活動として、一
番のメインの活動が毎年
8月14日に実施する納涼
盆踊り花火大会です。盆
踊りの準備から、次の日

の片付けなど全て自分た
ちで行っています。中
でも大変なのが準備期間
です。準備期間中には、
OBの方や村民の方に、
「人数が少ないけど頑張
れ！」と強いお言葉を頂
き、非常に励みになりま
した。

令和初の盆踊りは台風
14号の影響で惜しくも外
で実施ができず道志小中
学校体育館で行うことに

なりましたが、大雨のな
かでも道志村長はじめ、
たくさんの方にお越しい
ただき開催することがで
きました。この場を借り
てお礼申し上げます。あ
りがとうございました。
また、小中学校の先生方
も施設の貸出等ありがと
うございました。

このように青年団が盆
踊りを開催できるのも村
の方々の協力があつて
のことだと思っています。

まだまだ、未熟な道志
村青年団ですが、先輩方
や村の方にご指導いただ
きながら頑張っていきた
いと思えますので、今後
ともよろしく願ひいた
します。



大雨のなかでもがんばった盆踊り大会

がんばる人紹介

皆様に感謝



Yショップ白井平店
水越 英子さん

Yショップ白井平店は令和元年の年末をもちまして、閉店いたしました。長きにわたり皆様のご支援に支えられながら営業を続けてまいりましたが、私も87歳と高齢になり、これ以上続けることが難しく、閉店を決めた次第です。

これまでご愛顧を賜りました皆様には心より感謝申し上げます。

私が昭和31年に嫁いだ時、義母と祖母が道路下で水越商店を営んでおりましたが、昭和39年に火災にあい現在の場所に移り、昭和40年に店を再開しました。

当時は富士急行の終点場所です。転手、車掌が宿泊しており賑やかな日々でした。

平成2年から山崎デイリーストアーを長男達とともに始めまし



30年前の水越商店

た。道志村で初めてのコンビニにしたので子供から年配の方まで多くの方が買い物に来てくれました。平成13年に店の縮小の為、Yショップに変更し、地元の皆様と他県からのお客様に励まされながら現在まで営業してきました。振り返ってみると私自身人生の大半を店で過ごしていたように思います。多くの皆様と接し、声を掛けて頂き、とても幸せな日々を歩むことが出来ました。皆様に感謝し残りの人生をゆつくりと過ごしたいと思います。

長きにわたり、誠に有り難う御座いました。

編集後記

平成から令和になり、あわただしく令和元年が過ぎようとしています。

改元に伴い、天皇の即位の礼ラグビーワールドカップと、日本が全世界で注目を浴びる中、国内においては、台風19号、集中豪雨等、東日本に大きな被害をもたらした。本村においても人的被害はなかったものの多くの災害が発生し、早期の復旧をめざし、10月28日臨時議会において、災害復旧予算を議決し、被災箇所の視察も行いました。

また、被災した皆さんの1日も早い復興を願うものであります。令和2年が道志村の皆様が幸せで輝ける年であることを願い編集後記とします。

(杉本孝正)

写真募集中

(議会だよりに掲載させていただきます)

広報常任委員会

委員長	菅谷 政文
副委員長	佐藤 長久
委員	杉本 孝正
委員	佐藤 進